

FY 2022 Final Report

Project Name: カンボジアの全ての子供たちのための学校保健サービス創生事業—教員養成大学・学校保健コースの創設支援と小・中学校への学校保健活動の普及協力—

Organization Name: 国立大学法人東京学芸大学

2022 年度のプロジェクトの活動レポート

要約

2022 年度は、以下の活動を行った。

1. カンボジア教育省と国立大学法人東京学芸大学（以下「東京学芸大学」）の間で締結した MoU を更新した。
2. プノンペン教員養成大学、バッタンバン教員養成大学における学校保健を推進するために、学術交流協定を締結した。
3. 小学校課程の総合学校保健科目のクメール語版教科書を完成させ、カンボジア教育省 (MoEYS)、
プノンペン教員養成大学、バッタンバン教員養成大学に譲渡した。そのためのセレモニーを行った。
4. 教科書の内容に基づき、学校保健担当教官のトレーニングを 5 回実施した。
5. マスタートレーナーの学校保健日本研修を実施した。
6. 学校保健の授業による大学生の行動変容を測定するために、事前の質問紙調査を行った。また、
2021 年に調査したデータに基づき、2023 年 6 月に開催される国際社会学会に演題申し込みを行
い受理された。
7. 総合学校保健科目のクメール語版教科書の Teacher's Guide を作成した。
8. 中学校教諭養成課程の学校保健コース用シラバスの再検討を行った。
9. 教科書を執筆する際に知っておくべき著作権に関する勉強会を行った。
10. 東京学芸大学養護教育専攻の学生による国際学校保健活動を行った。その一環で、カンボジア学
校保健スタディツアーを実施し、学生 11 名が参加して 2 校の TEC の学生と交流した。
11. 長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科の大学院生 1 名（カンボジアからの留学生）
をインターンとして受け入れた。
12. 広報活動としてニュースレター（5 号、6 号、7 & 8 号、9 号）を発行した。
13. 広報活動としてホームページの作成を行った。
14. KIZUNA の学校保健事業（学校保健教材、保健室マニュアルづくり、事業評価など）に対する助
言を行った。
15. 現地においてプロジェクトの活動を展開するにあたり、カンボジアオフィスが調整業務を行った。

I. 本事業実施の背景と経緯

これまでカンボジアの小学校、中学校では保健を教科として教えられておらず、学校における包括的な保健教育の実施が課題であった。そこで、小学校、中学校で保健教科を週1回教えることが定められた。同時にプノンペンとバッタンバンの教員養成校が4年制の教員養成大学に改革されるにあたり、小学校課程に総合学校保健科目（学校保健）を開設し、中学校課程では学校保健コースが新設されることになった。

教育省は、小学校、中学校で保健教科を教える教員を現職教員研修で育成しようとしているが、教員養成大学では、学校保健を指導できる人材が不在であり、学校保健担当教官を育成する課題は残されていた。学校保健のカリキュラム、シラバス、及び講義に使用する教科書もできていなかった。

そこで、本プロジェクトは、小学校課程の教員養成で用いるクメール語版の学校保健の教科書を作成し、2022年4月20日より授業が開始できるように、教官に教科書の内容に即したトレーニングを行ってきた。2023年4月からは、2023年3月に教育省により正式に認定されたクメール語版学校保健教科書を使用して2クール目の授業が始まる。

中学校課程の学校保健コース設立に対しては、専門教科30科目、カリキュラムスタディ7科目からなるカリキュラムとそれぞれのシラバスを作成し、教科書の作成に向けて準備をしてきた。本プロジェクトが提案するシラバスが承認されれば、教員養成大学と教育省で入学定員や募集時期などが協議されることになっている。

II. 本事業の目的

本事業の目的は、プノンペン教員養成大学（PTEC）とバッタンバン教員養成大学（BTEC）において小学校と中学校の教員養成課程における学校保健のカリキュラム、シラバス、教科書を開発し、それらを用いて授業等を担当できる教官の養成・訓練を行うことである。また、用語の統一的理解を図るために、学校保健に関するクメール語版の専門用語の解説を行う用語集を作成することである。

さらに、現在小中学校で働いている現職教員に学校保健の研修を行う必要があるため、日本財団の奨学生alumniを核とし、KIZUNAと協力して現職教員を対象とした学校保健研修の普及と保健室のモデル事業に取り組むことである。

III. 事業概要

日本財団の助成による「カンボジアの全ての子供たちのための学校保健サービス創生事業」は、東京学芸大学がカンボジア教育省との協定に基づき、教員養成大学（PTECとBTEC）の小学校課程の総合学校保健科目（学校保健）の開設と中学校課程学校保健コースの設立を支援するために、カリキュラム、シラバス、教科書の作成、講義を担当する教官のトレーニングを実施するプロジェクトである。そのプロジェクトの一環として、用語の統一的理解を図るために、学校保健に関するクメール語版の専門用語の解説を行う用語集を作成する。

また、現在小中学校で働いている日本財団の奨学生alumniを核とし、KIZUNAと協力して現職教員に学校保健研修の普及と保健室のモデル事業に取り組む。

以上の目的を実現するために有効な関連事業を立案して、日本財団、KIZUNAと連携して実施する。

IV. 2022 年の事業目標

2022 年の申請時に立てた事業の主要な目標は、以下の 6 点である。

1. 小学校課程総合学校保健科目（学校保健）のクメール語版教科書の完成

小学校課程用学校保健テキスト暫定版の課題を明らかにして、それらを改善し最終版を完成させる。並行して、カンボジアの地域性などのローカルな実情をテキストや講義内容に反映させるために、国内での実地調査や情報収集を行う。

2. 学校保健担当教官に対する学校保健研修の実施

小学校課程の学生を対象にした学校保健の講義をカンボジア人教官が実施できるように、スキルアップを現地またはオンラインで研修を行う。また、渡航が可能となれば、教員候補者を対象に 2 週間程度の東京学芸大学等における学校保健研修を実施する。

3. 学校保健授業の導入効果の評価

学校保健担当教官と小学校課程学生を対象に、学校保健の導入の効果を評価するための調査研究を企画し、実施する。

4. 中学校課程学校保健コースのシラバスと講義用テキストの作成開始

中学校課程の学校保健コースの開設に向けて、37 科目の具体的な 15 回分の講義概要（本来のシラバス）の作成を開始する。

5. KIZUNA の学校保健事業への専門的技術協力

KIZUNA がコッコン州のモデル校を対象に行っている学校保健事業に対して専門的技術協力を継続する。また、保健室モデルを運営するためのガイドラインとマニュアルの作成に協力する。

6. HP とニュースレターによる広報活動

日本とカンボジアの両国、さらに ASEAN 諸国において、本事業の成果や活動について広く知つてもらうために、HP を作成するなど広報活動と学術的発信を行う。2 ヶ月に 1 回程度の頻度で英語とクメール語によるニュースレターを発行する。

V. 2022 年の活動実施内容

先に示した 6 点の主要目的を実現するために 2022 年度に実施した活動の実績は、要約に示した 16 点である。

1. 教育省との MoU の更新

2020 年にカンボジア教育省と国立大学法人東京学芸大学（以下「東京学芸大学」）の間で締結した MoU を更新した。更新した MoU は 2023 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日の有効期間である（資料 1）。

MoU の合意に基づいて行う協働活動は、①教員養成大学の小学校課程、中学校課程における学校保健のカリキュラム、シラバス、教科書の開発、②教員養成大学の教官を対象にした学校保健研修の実施、③KIZUNA との協働で行う、日本財団の奨学生同窓会メンバーを対象にした現職教員研修、学校保健活動の促進、である。

2. 教員養成大学との MoU の締結

カンボジアにおける学校保健教育並びに学術交流を推進するために、東京学芸大学と PTEC の MoU（資料 2）、東京学芸大学と BTEC の MoU（資料 3）を締結した。

MoU で合意した活動は、①教職員の交流、②学生・大学院生の交流、③研究・教育・シンポジウムの開催・研修における協働、④教材・出版物、その他の共通の関心事に関する情報の交換、⑤その他の両大学が合意した活動、である。MoU の期間は 2023 年より 5 年間である。

3. クメール語版教科書の完成とハンドオバーセレモニー

小学校課程の総合学校保健科目的クメール語版教科書を完成させ、カンボジア教育省(MoEYS)、PTEC、BTEC に譲渡した（[資料 4](#)）。教育省、PTEC、BTEC、日本財団、東京学芸大学をはじめとした関係者の出席のもとでセレモニーを開催した。セレモニーの様子はカンボジアの TV で紹介された。また、YouTube(<https://youtu.be/0SgXvbIX6UQ>)でも見ることができる。

クメール語版と英語版の教科書の全文は、本プロジェクトのホームページで公開し、ダウンロードして使用できるようにしている（<https://shcc.site/textbook/>）。

4. 学校保健担当教官のトレーニング

教科書の内容に基づき、2022 年には学校保健担当教官のトレーニングを 5 回実施した。およそ 2 か月に 1 回のペースで研修を行うという目標を達成した。

トレーニングは、現地とオンラインにより、第 7 回は 4 月 27 日から 29 日に、教科書の 11 章「思春期の身体と心の変化」、9 章「健康診断の理論と実践」の研修を行った。第 8 回は 6 月 6 日から 8 日に 16 章「環境と健康、エコヘルス」、14 章「学校安全と危機管理」の研修を行った。第 9 回は 10 月 31 日から 11 月 2 日に 8 章「目と歯の健康」、15 章「学校での救急処置」の研修を行った。第 10 回は 2023 年 1 月 12 日と 13 日に「保健室の機能と運営」、「ロールプレイ」について研修を行った。第 11 回は 2023 年 3 月 21 日と 22 日に著作権、ポスター制作について専門家から講義を受けた。さらに、学生調査の結果を共有した。

詳しい資料は、https://drive.google.com/drive/folders/1RBBlK7nowjH_cDUcxfdT- yoOJ9rnHtkq?usp=sharing に保存してある。研修の概要是、2023 年度にプロジェクトの HP にアップする予定である。

5. 学校保健日本研修

新型コロナウイルスの感染対策が緩和されたため、マスタートレーナーの学校保健日本研修を実施することができた。日本研修は、2022 年 8 月 25 日から 9 月 5 日の 12 日間であった。カンボジアからの参加者は、PTEC から副学長を含め 5 名、BTEC から学長、副学長を含め 5 名、カンボジアオフィススタッフ 3 名であった。

東京学芸大学では、8 月 26 日の研修開会式で國分学長、川手副学長から歓迎の挨拶が行われた。初日は、研修の目的、日本滞在のオリエンテーションなどを行った。PTEC と BTEC から、大学紹介も行われた。

2 日目の 8 月 27 日は、午前は、養護教育講座の修了生 4 名から小学校、中学校、高等学校における養護教諭の活動や学校保健、学校安全等に対する実際の取り組みの紹介、カンボジア学校保健プロジェクトの 2 年生による学生生活紹介が行われた。午後は、第 7 回の補習として第 15 章「First aid at school」の演習を行った。

学校視察では、8 月 29 日に、埼玉県飯能市奥武蔵小・中学校、附属大泉小学校を視察、9 月 1 日

に広島県三原市三原小学校の視察、9月2日に附属特別支援学校の視察を行った。三原小学校を訪問した際には、地元のケーブルテレビの取材を受け、本プロジェクトが紹介された(https://drive.google.com/drive/folders/1yZ_ubrFjaeftooSFobINJzg8a_RKdOuF)。

最終日にトレーニングの成果を3グループに分かれて発表した。

(グループ1：https://docs.google.com/presentation/d/1YZEB96NDQzDcMi1_mX8L-sy1SOflK5ga/edit?usp=sharing&ouid=102067962103404012428&rtpof=true&sd=true)

(グループ2：

<https://docs.google.com/presentation/d/19TrE6aGUMOvWuGFff3EqwB0DS5Le5X7p/edit?usp=sharing&ouid=102067962103404012428&rtpof=true&sd=true>)

(グループ3：

<https://docs.google.com/presentation/d/1cR2sWioikGAdzgOhLzfrcl5AKvFCSgpI/edit?usp=sharing&ouid=102067962103404012428&rtpof=true&sd=true>)

6. 学生の健康行動調査の実施と報告

学校保健の授業による大学生の行動変容を測定するために、事前の質問紙調査を行った(資料5)。また、2021年に調査したデータに基づき、2023年6月に開催される国際社会学会に演題申し込みを行い受理された。2021年の調査結果は、第11回の研修で報告し、教官と共有した(資料6)。

7. Teacher's Guide の作成

総合学校保健科目のクメール語版教科書のTeacher's Guideを作成した。教科書の内容が豊富であるため、その要点を絞り時間内で講義が完結するよう Teacher's Guide を作成した(資料7)。2023年度にTECの教官に印刷して配布する予定である。

8. 中学校課程のシラバスの再検討と現地情報の収集

2023年度から中学校課程の講義用教科書の作成に取り掛かるため、中学校教諭養成課程の学校保健コース用シラバスの再検討を行った。そして、講義用の教科書の内容が講義時間内に収まるように、内容を精選した。

中学校課程のより専門的な教科書にカンボジアの地域性などローカルな実情を反映させるために、FIDRへのヒアリングやWorld Visionの学校支援活動の視察を行い、現地情報の収集を行った。

9. 著作権に関する勉強会

カンボジア法務省顧問の坂野一生さんを講師に迎えて、「著作権について」(2023年1月29日)タイトルで中学校課程の教科書を執筆する際に知っておくべき著作権に関する勉強会を行った(資料8)。オンラインで行われた講演のビデオは、
https://drive.google.com/file/d/1aGwCl_Uqdy_kGnOXVwlMC86GlAlBLUoB/view?usp=sharingに保存してある。

10. 国際学校保健の勉強会と学生活動

東京学芸大学養護教育専攻の学生と本プロジェクトにかかわっている大学関係者が国際学校保

健について理解を深めるため、講師を招いて勉強会を3回開催した。第1回目は、5月20日にカンボジアオフィスの増子夕夏さんを講師に迎えて「Road to Angkor Watt」

(https://drive.google.com/drive/folders/1i4j2f9bUuCci_t3fPn33Q8qnbehqDh13Y) というタイトルで講演してもらい、勉強会を行った。第2回目の勉強会は、6月10日にシェア東ティモールスタッフの巣内秀太郎さんに「「東ティモール」で働くということ」

(https://drive.google.com/drive/folders/1K84KG0sk_jQVTgAsbTeLmebTT2shaQbv) というタイトルで講演してもらった。第3回目の勉強会では、カンボジアうどんハウス代表の楠川富子さんに「カンボジアでの医療＆保健活動」(<https://drive.google.com/file/d/15HUV2-GeFkdKbLu8ygxiiY4fM6HNL13V/view?usp=sharing>) というタイトルで講演してもらった。

すでに、5の日本研修で紹介したが、カンボジア教官の日本研修の際にカンボジア学校保健プロジェクトの2年生が養護教育コース、学生生活の紹介を行った。

カンボジア学校保健スタディツア (2023年3月4日から14日) (資料9) を実施し、学生11名が参加して2校のTEC学生と交流した (資料10)。スタディツアのプログラムは資料11のとおりである。

スタディツア終了後の大学内公開の報告会は、2023年4月26日、28日に行った。

26日に学生が発表したパワーポイント資料は、

<https://drive.google.com/drive/folders/1PckIDbV0FwNCqmjUQ4N1P0eXIkt6Ddf?usp=sharing> に保存してある。28日の発表資料は

https://drive.google.com/drive/folders/1W1v2i_U7fm0YVRxK8HY7feQWzO3FGR3O?usp=sharing に保存してある。

11. インターン生の受け入れ

長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科の大学院生1名 (カンボジアからの留学生、Pheng Sreyneathさん) を2023年2月1日より3月31日までの2か月の期間、インターンとして受け入れた。

12. ニュースレターの発行と文教ニュースへの寄稿

広報活動としてニュースレター (5号、6&7合併号、8号、9号) を発行した。第1号から第8号までは1冊の冊子にまとめて学校保健研修時に教官に配布した (資料12)。冊子にまとめられていない9号は資料13である。

さらに、文部科学行政の最新ニュースを掲載する広報誌である文教ニュースに寄稿した (2022年8月22日発行第2714号: 資料14、10月3日発行第2720号: 資料15)。2714号では、第8回学校保健研修について、2720号では学校保健日本研修の記事を寄稿した。

14. カンボジアの全ての子供たちのための学校保健サービス創生事業のHP

本プロジェクトのこれまでの活動成果に対する広報活動としてホームページ (<https://shcc.site/>) の作成を行った。ホームページの内容については、2023年度もさらに充実を図っていく。

15. KIZUNAへの専門的技術協力

KIZUNAの学校保健事業 (学校保健教材のアニメーション・紙芝居、保健室マニュアルとガイド

ラインづくり、事業評価など）に対する助言を行った。

16. カンボジアオフィスの業務

現地においてプロジェクトの活動を展開するにあたり、カンボジアオフィスが全般的な調整業務を行った。

以上に示した活動項目のうち、特に、教育省との MoU の更新、PTEC、BTEC との学術交流協定の締結、クメール語版教科書の完成とハンドオバーセレモニー、学校保健担当教官の学校保健研修、マスタートレーナーの学校保健日本研修、学生の健康行動調査の実施、Teacher's Guide の作成、著作権に関する勉強会、国際学校保健の勉強会と学生のスタディツア、ニュースレターの発行、プロジェクトの HP 作成、KIZUNA への専門的技術協力において、PTEC と BTEC、教育省学校保健局、KIZUNA などカンボジアの主要な機関・団体及び個人と東京学芸大学との間で、複雑な調整業務を行い、2022 年度の本プロジェクトの目標達成を支えてきた。

VI. 2022 年の主な活動の総括

教員養成大学における学校保健の授業は、2 分冊になった暫定版教科書を使用して、実質的には開始されていた。2022 年度は、学校保健局のチェックを受けて表現等を修正し、ハンドオバーセレモニーを開催して正式な教員養成大学の教科書として認定された。2023 年の授業では、教科書を小学校課程 4 年生に配布することができ、本格的に学校保健を学ぶことができる。これは、本プロジェクトの大きな一つの目標であり、それを達成することができた。それにあわせて、Teacher's Guidebook も作成し、配布したので、より効果的に学校保健の授業が行われていくことが期待される。しかし、学校保健について教官自身がどの程度理解を深めているかは、インタビュー等で確認する必要がある。また、学校保健研修は継続する必要がある。

中学校課程の授業構成とシラバスを作成し、内容の再検討も行った。しかし、講義用の教科書の執筆に取り掛かることができなかつた。この点では、2023 年度に課題が残った。今後のスケジュールがタイトになり、カンボジアオフィスの調整業務への負担も大きくなることが懸念される。

新型コロナウイルスの感染が少し落ち着き、マスタートレーナーの日本研修が実施できたことは、業務負担も大きかったが、成果も大きかったと考えている。また、学生のスタディツアは国際課の協力も得られて実施できたことは、若い世代の途上国の学校保健を考える良い機会になった。

まだ、本プロジェクトに対する社会的認知は低いが、HP を作成し公開したので、これから認知度は上がると期待できる。

カンボジア国内の調整業務、カンボジアと日本側の調整業務において、カンボジアオフィスのスタッフの貢献により、上記の通り本プロジェクトの業務が円滑に実施できた。

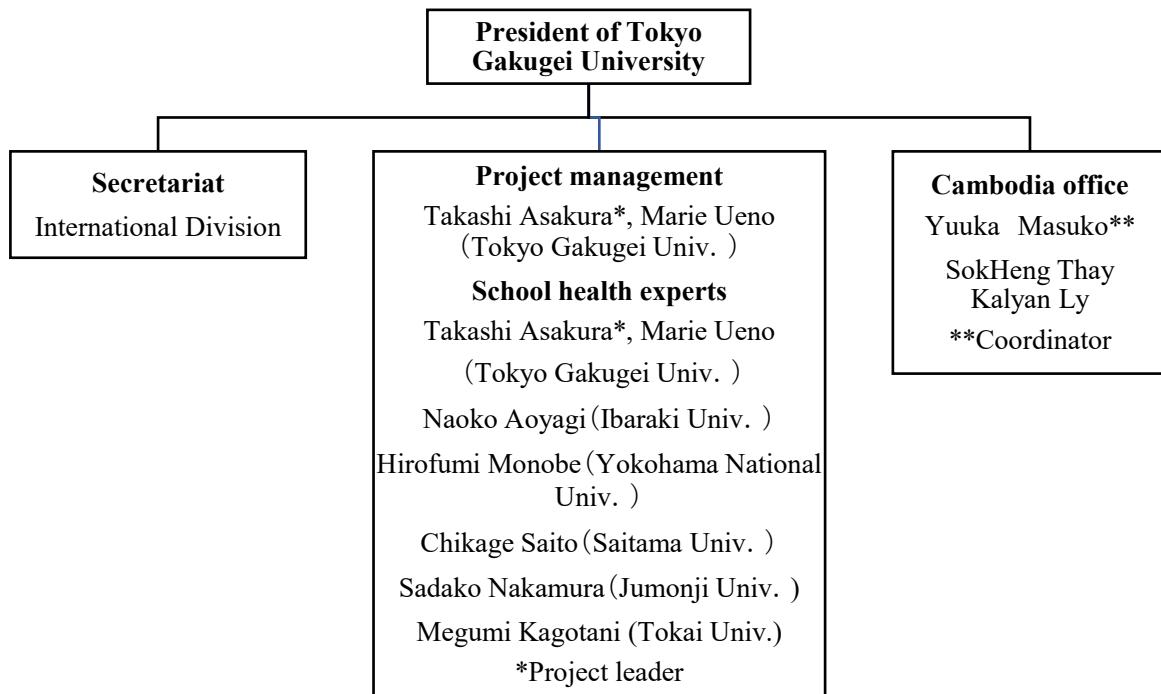
VII. 2023 年度事業の主な計画

- ① 小学校課程のシラバスを 2 時間連続に修正するとともに、各 TEC で授業研究を行うなど学校保健の授業の充実をはかる
- ② 中学校課程の学校保健コースの開設に向けた準備（1 年生分の教科書のドラフト作成）
- ③ 学校保健の導入の効果に対する評価研究の実施（学生調査と教官インタビュー）
- ④ 本事業で得た学生調査等の成果に関する学術的発信

- ⑤ 日本における学校保健研修（マスタートレーナー以外のトレーナー）
- ⑥ 東京学芸大学、カンボジア TEC 間で学生の短期交流（スタディツアーア）
- ⑦ HP の充実、Newsletter の発行、カンボジアオフィスを活用して学校保健の展示をするなど、情報を発信
- ⑧ 国際学校保健セミナーを継続し、カンボジアをはじめとした途上国の学校保健を学生と大学教員が共に学ぶ機会づくり
- ⑨ KIZUNA の学校保健事業（紙芝居、動画作成、保健室運営のマニュアル作り）への専門的技術協力
- ⑩ TEC の学生が大学や地域で学校保健活動を推進するように、委員会活動、イベントなどの仕掛けづくり

VIII. プロジェクトの組織図

2022 年度の事業を実施したプロジェクトメンバーの組織図である。



IX. プロジェクトの決算報告

別紙収支簿（資料）のとおり。